

まいづる生活応援商品券
(家計急変世帯分)申請書(請求書)

舞鶴市長 様



2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	舞鶴市 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ)	申請者との続柄	性別	生年月日	令和7年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和7年1月以降家計急変があった者
	氏名					
1	(申請者)	本人				
2				大・昭・平・令 年 月 日		
3				大・昭・平・令 年 月 日		
4				大・昭・平・令 年 月 日		
5				大・昭・平・令 年 月 日		
6				大・昭・平・令 年 月 日		

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

まいづる生活応援商品券(家計急変世帯分)(以下「商品券(家計急変世帯分)」という。)の配付要件(※)に該当します。

※ 商品券(家計急変世帯分)の配付対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア 世帯の全員が、令和7年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和7年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 舞鶴市が商品券(家計急変世帯分)の配付要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、商品券(家計急変世帯分)の配付決定をした後は、請求書として取り扱います。
- ⑤ 配付決定後、商品券(家計急変世帯分)を送付するも受け取りがされず、舞鶴市が定める期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合は、商品券(家計急変世帯分)が配付されないことに同意します。
- ⑥ 商品券(家計急変世帯分)の配付後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、商品券(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、商品券(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

☐ 『まいづる生活応援商品券(家計急変世帯分)申請書(請求書)』本書

※ 必要事項をご記入ください。

☐ 簡易な収入(所得)額の申立書(別紙)

☐ 「令和7年1月から12月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

☐ 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険の資格確認書、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 申請・請求者の世帯に属する者を確認できる書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の世帯の属する者を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。

☐ (令和7年1月1日以降、複数回転居した方)戸籍の附票の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、配付を受けられません。)

※申請書の記入方法や提出する書類等について、ご不明な点がございましたら舞鶴市役所 まいづる生活応援商品券(住民税非課税)担当(電話0773-68-9012)までお問合せください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名

まいづる生活応援商品券
(家計急変世帯分)申請書(請求書)

舞鶴市長 様

市受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
マイツル タロウ	男	大正・昭和・平成・令和	舞鶴市 字北吸1044番地
舞鶴 太郎	女	55 年 7 月 7 日	電話 1234 (56) 7890

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ)	申請者 との続 柄	性別	生年月日	令和7年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和7年1月以 降家計急変が あった者
1	(申請者)	本人				○
2	マイツル ハナコ 舞鶴 花子	妻	女	大・昭和・平成・令和 58 年 11 月 22 日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇番地	
3	マイツル イチロウ 舞鶴 一郎	子	男	大・昭和・平成・令和 28 年 5 月 6 日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇番地	
4	マイツル ジロウ 舞鶴 次郎	子	女	大・昭和・平成・令和 4 年 12 月 13 日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇番地	
5						
6						

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約

※①～⑥をよくご読んでからチェックをしてください。

まいづる生活応援商品券(家計急変世帯分)(以下「商品券(家計急変世帯分)」という。)の配付要件(※)に該当します」。

※ 商品券(家計急変世帯分)の配付対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 世帯の全員が、令和7年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和7年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 舞鶴市が商品券(家計急変世帯分)の配付要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ この申請書は、商品券(家計急変世帯分)の配付決定をした後は、請求書として取り扱います。

⑤ 配付決定後、商品券(家計急変世帯分)を送付するも受け取りがされず、舞鶴市が定める期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合は、商品券(家計急変世帯分)が配付されないことに同意します。

⑥ 商品券(家計急変世帯分)の配付後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、商品券(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、商品券(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

※提出書類が全て揃っているか確認してください。

☒ 『まいづる生活応援商品券(家計急変世帯分)申請書(請求書)』本書

※ 必要事項をご記入ください。

☒ 簡易な収入(所得)額の申立書(別紙)

☒ 「令和7年1月から12月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

☒ 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険の資格確認書、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

☒ 申請・請求者の世帯に属する者を確認できる書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の世帯の属する者を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。

☒ (令和7年1月1日以降、複数回転居した方)戸籍の附票の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、配付を受けられません。)

※申請書の記入方法や提出する書類等について、ご不明な点がございましたら舞鶴市役所 まいづる生活応援商品券(住民税非課税)担当(電話0773-68-9012)までお問合せください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 8 年 月 日

申請者氏名

舞鶴 太郎